



(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 東大阪市 (都道府県: 大阪府)  
本事業の担当部局名 健康部保健所母子保健課

事業メニュー	結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり_機運醸成事業				
区分	一般メニュー				
関連事業メニュー	3.1.7 その他、各地域において結婚、妊娠・出産、子育てに温かい機運を醸成する取組				
個別事業名	男性の育児支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	新規		
実施期間	交付決定日	～	令和7年3月31日	事業開始年度	年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	615,024				円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通 本市においては、令和2年に市としての総合的な取り組みとして第3次総合計画を策定し、その中で人口減少社会への対応に関する分野横断的な施策を実施することを重点施策とし、「若者・子育て世代に選ばれるまちづくり」に取り組んでいるところです。同計画に基づき、若者・子育て世代が、自身の希望するライフスタイルを送れるように支援し、充実した子育て環境、教育環境、住環境となるよう進めています。本市の人口の将来推計は、2050年には現在の約49万人から約37万人まで減少すると予想されています。その背景の課題として、40歳未満の若い世代が減少する一方で高齢化が進展していること、市内大学に進学のために転入してきた若者が就職を機に転出すること、女性の有配偶者率が全国・大阪府と比較して低いこと、市内在住者の市内従業員数が大幅に減少していることが考えられます。特に人口減少傾向の要因の1つでもある、40歳未満の若い世代の転出超過については、人口減少を食い止める為に対策を実施する必要があると考えております。 本市ではこれまで大学への進学などから15～19歳の転入者数が多くなる一方で、ライフステージの変化のタイミングがある20代、30代の若者・子育て世代が転出する傾向がありましたが、2023年には20代、30代の若者・子育て世代の数値が改善し転入超過となりました。今後も転入超過を維持し人口減少を食い止めるには、若者・子育て世代である20代、30代の転入超過は必要不可欠であると分析しています。				
	(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) ＜当年度の少子化対策の全体像＞ ※全事業共通 本市では、核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦や子育て家庭が少なくない(この地域で子育てをしたくないと思う親の割合: 7.9%(令和4年度))状況です。子どもや若い世代の減少は、地域の衰退を招くことから、子どもを産み、育てることを希望するすべての方が、迷うことなく、安心して産み育てることができる環境を整え、子どもが健やかに生まれ育つよう、本市では「東大阪市子どもファースト推進本部」を立ち上げ、全ての部局、全ての職員が、所属する部署に関わらず、子ども目線で施策を検討する体制を構築しています。その中で、子育て世代が妊娠・出産により、ライフスタイルが変化する時期に、出産・育児の基礎知識を身につけるための教室の開催や育児休業制度の周知をおこない、精神的な不安の軽減に努めることとしています。 ＜本個別事業の位置付け＞ パートナーの妊娠により、父親になることに喜びを感じる反面、不安やとまどいの気持ちも同時に感じるようになる男性に対し、両親学級等の開催等により、気負わず、楽しみながら育児ができるよう支援します。				
	(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ))				
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	父子健康手帳の作成及び配布	パートナーの妊娠により、父親になることに喜びを感じる反面、不安やとまどいの気持ちも同時に感じるようになる男性に対し、出産前に出産・育児の基礎知識を身につけるため、父子健康手帳を作成・配布する。		
	2	両親学級の開催	育児には父親の関わりが大切であることを学ぶ機会として両親学級を開催し、少しずつ、気負わず、楽しみながら育児ができるよう支援する。		○
3	育児休業に関するリーフレットを配布	育児休業制度について周知を図るため、各種機会を通じて育児休業に関するリーフレットを配布することで、パートナーの出産直後の男性の休暇取得の促進に寄与する。			

【次年度以降に向けた事業の方向性】

・父子健康手帳の作成・配布を継続し、パートナーの出産までに出産・育児の基礎知識を身につけ、父親になることに喜びを感じる反面、不安やとまどいの気持ちも同時に感じるようになる男性が、気負わず、楽しみながら育児ができるよう支援する。  
 ・両親学級についてはアンケート結果等を活用し、次年度以降の両親学級の内容について検討をおこない、より満足度の高い教室となるよう見直しを図る。

【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
		0歳～9歳までの転入超過数(住民基本台帳人口移動報告)	人	0	-57
	20歳～39歳までの転入超過数(住民基本台帳人口移動報告)	人	300	231	
	東大阪市で今後も子育てをしていきたいと思う親の割合	%	92.60%	92.10%	
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.26% (令和3年)	
	婚姻件数		件	2063 (令和3年)	
	婚姻率			4.2% (令和3年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	両親学級の参加者数	人	400	224
	2				
	3				
		(アウトカム)			
	1	両親学級参加者の事業に対する満足度	%	96.00%	94.6%(令和4年)
2					
3					
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7					
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8					

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

- ①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題
- ②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
- ③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

積算内訳書

1. 地方自治体名	大阪府東大阪市		
2. 個別事業名	男性の育児支援事業		
	対象経費支出予定額:	615,024	円

3. 本個別事業に要する費用及びその内訳

No	経費区分	経費区分毎の内訳	総事業費	交付対象事業費	
				交付対象事業費	交付対象外事業費
1		①父子健康手帳の作成及び配布 (小計204,600円)			
2	需用費	・父子健康手帳の作成費用 @136.4円×1,500冊=204,600円	204,600	204,600	
3		②両親学級の開催 (小計410,424円)			
4	報償費	・助産師報償費 @6,200円×48人=297,600円	297,600	297,600	
5	需用費	・教室用テキスト @146.52円×500冊=73,260円 @80.58円×491冊=39,564円	112,824	112,824	
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
計			615,024	615,024	0

(経費区分ごとの合計)

区分	諸謝金	賃金	報償費	旅費	需用費	役務費
総事業費	0	0	297,600	0	317,424	0
交付対象事業費	0	0	297,600	0	317,424	0
区分	委託料	使用料及び賃借料	備品購入費	負担金	補助金	計
総事業費	0	0	0	0	0	615,024
交付対象事業費	0	0	0	0	0	615,024

(参考)上記のうち、セミナー・イベント等開催時の一人当たりコスト

(単位:円、人)

番号	セミナー・イベント名称	所要額(X)※	参加予定人数(Y)	(参考)過去の同セミナー・イベントの人数	一人当たりコスト(X÷Y)
1	両親学級(みんなでマタニティ教室)	410,424	400	224	1,026
2					0
3					0

※自治体間連携で事業を実施する場合は、総額の所要額を入力すること。